村尾光子の しもつけ 市議会報告（第１０号）

２００８年４月１８日発行



発行者：村尾光子
連絡先：下野市祇園五丁目11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H20年第1回臨時会(1月10日)と
第1回定例会(3月4～14日)
の報告です。

もくじ

百花繚乱の季節です。ご機嫌いかがでしょうか。早くも平成20年度がスタートし、今任期も後半に入ります。気持ちを引き締めて活動します。

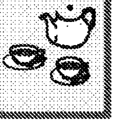
３月議会は予算議会、ほかに補正予算、条例など60議案以上と盛りだくさんでした。折しも国会では人事案や暫定税率をめぐって政局が混迷し、税制改正案議決には至りませんでした。よって、今議会でも市国保税条例改正案は提案されませんでした。また、道路特定財源や暫定税率については大いに考えさせられました。地方自治体の裁量で道路整備にだけではなく、何にでも使える財源として地方に配分すべきではないでしょうか。

一般質問(通告順)
吉田 聡・塚原良子・目黒民雄・篠原吉一・磯辺香代・村尾光子の６議員が質しました。

《第1回臨時会》 審議事項
報告第1、2号　専決処分の報告(損害賠償の額決定)
(1)消防団消防器具置場のホース乾燥塔に掛けてあったホースが強風にあおられクレーン車を損傷：賠償額555,663円
(2)JRアンダー部分で落雷のためポンプが作動せず市道冠水、通行止め前に進入した自動車が水没：賠償額111,578円
議案第1号　土地の取得について
国道352号線－県道笹原壬生線の間2,140mの道路整備のため石橋南部土地改良区地内の土地10,976m²を4,500万円で取得。H21年度整備完成予定。
議案第2号　H19年度一般会計補正予算
江川・五千石土地改良区事業費追加(市負担730万円：1/10

H20年第２回定例会は６月３日から予定されています。
詳細は5月下旬以降に議会事務局にお問い合わせください。

議会報告＆意見交換会
４月27日（日）13:30～16:00
グリーンタウン・コミュニティセンター 会議室



報告：村尾
お気軽にお出かけ下さい



この報告を配って下さるボランティアを募集しています。
また、お読みいただける方をご紹介ください。村尾までご一報を。

《審議事項》

承認第１号	専決処分事件の承認(H19年度一般会計補正予算第６号)	賛成全員	承認
同意第１号	教育委員会委員の選任(海老原美幸さんの後任に高桑正克氏)	〃	同意
2	公平委員会委員の選任(岩瀬 勇氏再任)	〃	〃
議案第3～12号	H19年度会計補正予算（介護保険(ｻｰﾋﾞｽ事業勘定)を除く10会計)	〃	〃
13～24	H20年度予算(後期高齢者医療特別会計を含む12会計)	賛成多数	可決
25	安全安心なまちづくり条例制定	賛成全員	〃
26、27	市長等倫理条例、職員倫理条例の制定	〃	〃
28	職員の自己啓発等休業に関する条例制定	〃	〃
29	後期高齢者医療に関する条例制定(市が行う事務を規定)	〃	〃
30、31	行政手続条例、防災会議条例の一部改正	〃	〃
32	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	〃	〃
33～35	職員の勤務時間･休日･休暇に関する条例、育児休業等に関する条例、修学部分休業に関する条例の一部改正	〃	〃
36	非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	〃	〃
37	非常勤特別職の報酬･費用弁償に関する条例の一部改正	〃	〃
38	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正	〃	〃
39	教育長の給与･勤務時間等に関する条例の一部改正	〃	〃
40	国民健康保険財政調整基金条例の一部改正	〃	〃
41	学童保育室条例の一部改正(古山小学童保育室の住所変更)	〃	〃
42～44	遺児手当支給条例、妊産婦医療費助成条例、ひとり親家庭医療費助成条例の一部改正（関係法律改正のため)	〃	〃
45	こども発達支援センター条例の一部改正(対象拡大小学生まで)	〃	〃
46	重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正	〃	〃
47	特定疾患者福祉手当支給条例の一部改正	〃	〃
48	国民健康保険条例の一部改正	〃	〃
49	介護保険条例の一部改正(保険料激変緩和措置を継続)	〃	〃
50	市営住宅管理条例の一部改正(暴力団関係者の入居を排除)	〃	〃
51	市企業職員の給与等に関する条例の一部改正	〃	〃
52、53	消防団条例、消防賞じゅつ金･殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正	〃	〃
54	児童育成支援手当条例の廃止	〃	〃
55	重度心身障害児扶養手当支給条例の廃止	〃	〃
56	自転車駐車場の指定管理者の指定(ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰを指定)	〃	〃
57	栃木県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更協議について	〃	〃
58	国土利用計画下野市計画の策定	〃	〃
59	市道路線の認定(仁良川区画整理事業区域内154路線)	〃	〃
60	市道路線の廃止(下野国分寺跡保存整備区域内2路線)	〃	〃
61	石橋地区消防組合規約変更について	〃	〃
発議第１号	議会活性化特別委員会設置に関する決議について	〃	〃
2	道路特定財源の確保に関する意見書提出について	賛成多数	採択

※議案等の番号は暦年ごとの通し番号です。

H20年度当初予算案は12会計を一括採決！



道路特定財源･暫定税率に関する意見書案に反対した以上、それらを含む２会計予算案には賛成できなかった。なのに、事前通告に間に合わず討論できなかった！せめて議長に「個別に採決を!」と求めるべきだった。深く反省ｼﾃﾏｽ。

■市長等倫理条例を制定　（議案第26号）

職務に係る倫理の保持を期し、市民の厳粛な信託に応えるため、市長･副市長･教育長の倫理基準を定め、審査会を置く。本年4月1日施行

(倫理基準)

(1)地位を利用していかなる金品も授受しない。

(2)権限、地位のもたらす影響力を私的な目的のために使用しない。

(3)市(公社･資本金などを拠出している法人含む)が締結する工事などの請負契約、業務委託、物品購入契約、これらの契約の下請負･再委託契約について特定業者を推薦･紹介などの有利な取り計らいをしない。

(4)政治活動に関し、道義的に批判を受けるおそれのある寄付を受領しないこと。市長等の後援団体についても同様とする。

(5)市民全体の奉仕者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、職務に関して不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしない。

(市との契約)

1.市長等、その配偶者が役員をしている企業･実質的に経営に携わる企業は、市と工事請負契約などを締結しないように努めなければならない。

2.「市長等が実質的に経営に携わる企業」とは、市が出資している企業を除き、以下のいずれかに該当する企業

(1)市長等が1/3以上を出資している企業

(2)市長等が定期的にいかなる名目を問わず金銭を受領している企業

(3)その他市長等が実質的に経営に関与していると認められる企業

(市民の調査権)

有権者の1/100以上の連署と事実を証する資料を添付して市長に調査請求書提出する。

(審査会)

識見を有する者(3人予定)、市民(公募、人名予定)から市長が任命する5人以内で組織する下野市長等倫理審査会を置く。

(審査結果の通知･公表)

審査会から報告を受けた時は速やかに請求者代表に通知し、要旨を公表する。

H18年6月以来求めてきたコンプライアンス(法令遵守)制度化が実現した。議員(政治倫理審査会)とは別に市長等、職員それぞれに審査会を設置。副市長･教育長は政治家とはいえず、所掌事務が異なるため。
公益通報者保護制度は要綱として規定する。

■市職員倫理条例も制定　（議案第27号）

職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、職務に係る倫理を保持するため必要な措置を講ずる。

(倫理の原則)

1.市民全体の奉仕者であることを自覚し、公正･誠実に職務を執行する。

2.公私の別を明らかにし、私的利用しない。

3.権限行使対象となる者からの贈与等は受けない。

4.勤務時間内外を問わず、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを認識する。

(贈与等の報告)

事業者等から、財産上の利益供与･供応接待(贈与等)を受けたとき、職務上の人的役務に対する報酬支払い(5,000円以上)を受けたときは、報酬額、受けた期日、理由、事業者等名称などを記した贈与等報告書を提出する。

(公正な職務遂行を損なう行為等の報告等)

職員は公正な職務遂行を損なう行為などがあったときは、直ちに管理者･任命権者に報告し、管理者は直ちに必要な措置を講じ、倫理審査案件報告書を作成、倫理審査会に送付する。

(職員倫理審査会)

識見有する者(3人)、市民(公募2人)から市長が任命する5人以内で組織し、次のことを行う。

(1)この条例、規則の改廃に関すること。

(2)倫理保持に関する調査研究･企画

(3)贈与等報告書の内容の審査

(4)倫理審査案件報告書の内容の審査

(5)職員への警告、市民への公表等に関すること

(6)この条例･規則の適正な運用に関すること

■安全安心なまちづくり条例を制定

（議案第25号）

犯罪が増え危険や驚異に対処するため、市民の意識高揚を図り自発的行為を促進する目的で市、市民、事業所の責務を明らかにし、安全安心なまちづくりを総合的に推進する。

市民の責務:相互の理解と協力の下、地域における安全安心なまちづくりに関する活動に自主的に取り組むよう努め、市が実施する安全安心なまちづくりに関する施策に協力する。

●推進体制として現「安全安心なまちづくり推進会議」のメンバーを充実させ、規則を検討する。

●県内合併団体のみ未制定で、県より早期制定を求められていた。

■新たな非常勤特別職として追加

（議案第 37 号）

市長等倫理審査会、職員倫理審査会、農業振興協議会、地域自立支援協議会（H19 年度は報償費で支給）の委員報酬は 8,000 円/日、精神保健相談医（精神科医）は 30,000 円/日とする。

職員と同様に、非常勤特別職にも県内全域・古河市・結城市・筑西市への旅費日当は支給しない。

■市児童育成支援手当条例を廃止

（議案第 54 号）

国の母子家庭への児童扶養手当制度に相当する父子家庭への支援策として、市独自に実施してきたが、対象者が少ない（17 人、全部支給は 3 人）ことから廃止した。子育て支援事業見直しの一環

H19年度事業　予算総額　1,094 万円

・赤ちゃん元気アップ事業（お米券）	280 万円
・チャイルドシート購入助成	210 万円
・児童育成支援手当	580 万円
・ひとり親家庭招待事業	24 万円

H20年度事業　予算総額　1,121 万円

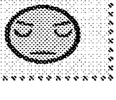
・紙おむつ券（第 3 子以降、1 年間、2000 円/月支給）	216 万円	
●子育てマップ（ガイドマップ 5000 部作成）	24 万円	
・育児ママリフレッシュ事業（3 か月～1 歳児の一時預かり助成 500 円/時間の券を 12 枚交付、保育所に委託）	270 万円	
・こんにちは赤ちゃん事業（保健師・助産師が生後 4 か月までの乳児全戸訪問）	270 万円	
●児童育成支援事業	193 万円	H19 年度精算分
●チャイルドシート	100 万円	H19 年度精算分

（●印は 21 年度以降は土曜日学童保育経費へ）

児童育成支援手当事業は旧南河内町のみが実施してきたが合併後も継続された。男女平等の観点から、母子家庭の場合と同様の条件で、父子家庭にも児童扶養手当を支給するものだった。

受給者が少なく、職員の確認作業に手間がかかるからといって廃止すべきものだったのか。審議の際に振り替え策をきちんと確認せず、賛成してしまったことが悔やまれる。新たな事業はマップを除き 1 歳児までが対象であり、そうした乳幼児を抱える父子家庭は殆どゼロに近い違いない。

男女共同参画の施策を後退させてしまった。勉強不足を恥じ入る。。



■市重度心身障害児扶養手当支給条例も廃止

（議案第 55 号）

満 20 歳未満の重度心身障害児の扶養者に対し月額 1,000 円の扶養手当を支給していたが、国の特別障害者手当等給付事業（障害児福祉手当は月額 14,380 円）との併給となるため廃止した。

■道路特定財源の確保に関する意見書を提出、H19年度3回目

（発議第 2 号、賛成多数）

昨年 9 月、12 月定例会で採択し提出したが、全国市議会議長会からの要請を受けて、再三の提出。

主旨：現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう要望する。

地方分権推進を願う私は、道路特定財源は一般財源化して自治体の判断で使途を決めるようにすべきと考えていたが、過去 2 回は賛成した。下野市の道路整備はまだ不十分だし、区画整理事業も抱えている。余りにも大きい歳入減収では事業実施が遅れると考えたからだ。

しかし、30 年間も「暫定税率」を続けている不自然さや、特定財源にも拘わらず流用や不適切な支出が明らかになった以上は抜本的に見直すべきと思う。また、世論では暫定税率廃止が多数を占めており、政府・与党に即した意見書提出への抵抗感もあった。教育・福祉・医療・環境にも財源は必要で、道路だけではない。

一時的に歳入が大幅減少し、将来の財政規模を縮小せざるを得ないだろうが、この際は本質的な是正策を検討すべきと宗旨変え理由を述べて反対した。

道路特定財源について栃木県の説明
下野市の場合　（2 月 4 日、議員全員協議会）

H19 年度予算から試算、4 億 1000 万円減収

1．暫定税率廃止による歳入減収
4 億 9000 万円 ➡ 2 億 7000 万円に

2．地方道路整備臨時交付金の廃止
1 億 9000 万円 ➡ なし

H20 年度当初予算は地方財政計画に基づき暫定税率維持を算入した計上。廃止になると

自動車重量譲与税	△1 億 3000 万円	
地方道路譲与税	△1,200 万円	
自動車取得税交付金	△4,000 万円	
道路事業	△1 億 5840 万円	国補助金など
街路事業	△8400 万円	国補助金など
区画整理事業	△1 億 6500 万円	国補助金など
計	△5 億 9740 万円 :減収	

一般財源化の具体策が見えないことに苛立つ。

■H20 年度一般会計当初予算は 186 億 5 千万円

近く予算特集号が発行されますが、速報です。

特別会計を含めると 325 億 0865 万円

《市長予算編成方針》 抜粋

総合計画実施初年度で、前期基本計画に位置付けられた優先度により事業選択。●各部毎に投資的経費を枠配分●合併特例債の有効活用●公的資金の繰上償還実施

【歳出:】**新規事業**●地域情報基盤整備事業●庁舎建設基本構想策定事業●市勢要覧発行●後期高齢者医療制度負担金●高齢者保健福祉計画·障害者福祉計画策定●市営墓地用地取得●ごみ処理施設候補地調査検討事務費計上●地域振興交流施設(道の駅)用地取得·委託設計●建築物耐震改修促進計画●市洪水ハザードマップ作成

◎**合併特例債事業**:地域情報基盤整備事業、地域振興交流施設(道の駅)整備事業、道路整備、校舎耐震補強事業

《地方債残高見込》 H20 年度末

一般会計	179 億 7476 万円
公共下水道事業会計	80 億 0452 万円
農業集落排水事業会計	37 億 8204 万円
下古山区画整理事業	1 億 8949 万円
石橋駅周辺 〃	3666 万円
仁良川地区 〃	2367 万円
水道事業会計	29 億 6226 万円
合計	**329億7346万円**

《債務負担行為》

H20 年度以降支出予定額 **20億1149万円**

【主な歳入】 (万円) (構成比%) (前年比%) (主なもの) (1 万円未満切り捨て)

自主財源	市税	90 億 8031	48.7	3.2	市民税(個人 34 億 0601 、法人 4 億 8286)、たばこ税 3 億 5690 、固定資産税 40 億 9436(土地 15 億 0059 、家屋 17 億 4309 、償却資産 8 億 0948)、都市計画税 4 億 8117
	分担金·負担金	2 億 0849	1.1	△ 9.4	保育料 1 億 5721 、学童保育 2160 、障害児通園 538
	使用料·手数料	2 億 1326	1.1	△ 2.2	ふれあい館 2905 、きらら館 2946 、ゆうゆう館 3731
	財産収入	9148	0.5	△ 7.8	市有地売払 3666 、基金利子 4638
	繰入金	13 億 0116	7.0	174.2	財調基金 3 億 3000 、減債基金 8 億 4875(繰上償還用)
	繰越金	4 億 0000	2.1	0	19 年度繰越金
	諸収入	2 億 5877	1.4	27.0	中小企業制度融資預託金回収金 2 億 0490
	小計	**115億4250**	**61.9**	10.9	
依存財源	地方譲与税	3 億 0000	1.6	△ 1.3	自動車重量譲与税 2 億 2300 、地方道路譲与税 7700
	地方消費税交付金	5 億 1000	2.7	0	前年実績による見込額
	自動車取得税交付金	1 億 5800	0.8	△ 14.6	乗用車は徐々に小型化している
	地方特例交付金	5000	0.3	△ 35.1	地方特例交付金(児童手当拡充分) 2500 、特別交付金(減税補填特例交付金廃止に伴うもの) 2500
	地方交付税	23 億 0000	12.3	2.2	普通交付税 20 億、特別交付税 3 億
	国庫支出金	13 億 2203	7.1	35.0	地域イントラネット基盤施設整備補助金 1 億 6650 、石橋駅エレベーター設置補助金 1933 、道路橋梁費補助金 2 億 4240 、生活保護負担 2 億 4486 、児童手当負担金 2 億 0699
	県支出金	8 億 9755	4.8	△ 15.9	児童手当負担金 1 億 1849 、石橋駅エレベーター設置補助金 1902 、県民税徴収委託費 1 億 1371 、こども医療費 6692 、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 5022
	市債	14 億 4910	7.8	12.4	臨時財政対策債 6 億、合併特例債 7 億 0650
	小計	**71億0749**	**38.1**	5.1	

【主な歳出】 (構成比) (前年比) (主な事業) (単位:万円)

議会費	1 億 5903	0.8	△ 0.1	議員報酬等(期末手当·共済負担金含)15,248 、議長交際費 40
総務費	50 億 1643	26.9	11.7	職員給料等(手当·共済費·臨時職員賃金含)342,758 、市長交際費 200 、人事評価マニュアル作成委託 399 、、基金積立金(利子分) 14,182 、庁舎建設基本構想策定支援業務委託 3 、行政評価推進業務等委託料 831 、**地域情報基盤整備事業 58,000**、男女共同参画推進事業 103 、防犯灯推進管理 1,678 、親善友好都市交流事業(高松市との交流、小学生·団体) 169 、国際交流事業 1,023 、市勢要覧発行(2 年継続)

市内全域に光ファイバ活用の防災情報伝達拡声器設置、公共施設に緊急地震速報伝達、デジタルデバイト地域解消のため開放用光ファイバ整備

民生費	34億9512	18.7	4.4	**民生児童委員活動費事業**(福祉委員＝民生委員102名分報酬含む)1,512、医療費助成(重度心身障害者・こども・妊産婦)22,384、市社会福祉協議会補助金 6,049、福祉作業所運営委託 2,008、障害者福祉費 41,154、国保会計繰出金 23,221、後期高齢者医療関連負担金 36,330、高齢者福祉費 53,904(敬老祝金75歳以上5,000円/年・5049人、老保会計繰出金 3,526、介護保険会計繰出金 38,422、含む)、ふれあい館費 9,919、きらら館費 8,320、ゆうゆう館費 6,745、児童手当 44,456、児童扶養手当(母子家庭) 12,948、保育園費(5園) 30,986、児童館費(5館) 1403、**学童保育(薬師寺小施設整備含む) 8332**、生活保護費 32,648(受給者137世帯,191人)
民生児童委員は大臣委嘱で本来ボランティア。本市では非常勤特別職の福祉委員として委嘱し報酬を支払う。 空き教室利用では手狭になったため、体育館西側に新築。木造2階建て約170m²、定員50人、4,263万円、今年度実施				
衛生費	10億6426	5.7	1.0	**AED購入854**、母子保健事業 2,333、乳幼児健診 1,045、**地域医療体制整備1,233**、**自殺要望対策 76**、がん対策 4,569、予防接種 7,070 合併浄化槽設置補助 1,748、ごみ処理施設建設基礎調査業務委託 766 下原地区地域環境整備交付金 1,637、一般廃棄物収集運搬業務委託 16,466、ごみ減量化事業 993、小山広域保健衛生組合負担金 49,701、クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金 10,011、市営墓地用地購入 3,000
【新規事業】①AEDは設置基準策定し本年は22台＋貸出用3台購入②小児救急医療体制整備③自殺予防対策、特定健診は国保会計で				
労働費	20	0.0	△16.7	労働諸費事務費
農・水費	9億4266	5.1	18.5	環境保全型農業推進事業 375、県営ほ場整備事業 12,613、農村振興総合整備事業施設整備(五千石・田中) 7,140、農地・水・環境保全向上対策事業(柴・石橋南部・仁良川・笹原地区) 3855、県営一般農道整備事業(石橋南部、江川・五千石) 7,300、農集排会計繰出金 40,546、**地域振興交流施設整備事業(道の駅) 9,276**
基本設計・実施設計委託(2年継続事業)3360万円、用地取得(3.3haのうち市取得分1.4ha)5700万円、第3セク設立準備検討会立ち上げる。				
商工費	3億0839	1.7	△0.2	県南公設地方卸売市場負担金 454、3商工会運営補助 2,674、プレミア付商品券発行補助 900、空き店舗対策 63、中小企業支援事業 20,925、天平の花まつり・菊まつり 1,421、ふれあいプラザ開催 213 天平の丘公園周辺維持管理 2,112、市観光協会補助 452
4月より消費者センターを開設。消費者行政費 405万円(生活課)				
土木費	28億9645	15.5	52.6	道路整備・改良・用地取得(17路線・箇所) 45,603、都市公園維持管理 15,254、公園施設維持管理 17,159、**別処山多目的広場整備 8,220**、都市計画マスタープラン策定事業 1,025、区画整理会計繰出金(下古山 7,975 石橋駅周辺 1,648、仁良川地区 31,084)、公共下水道会計繰出金 130,268、**石橋駅バリアフリー化事業 6,522**、耐震改修促進計画策定 800、木造住宅耐震診断補助金 30、まちづくり交付金事業(仁良川)21,290
20年度、市民運動会会場予定。 東口にエレベーター1基設置(20・21年度)、西口トイレ改修。				
消防費	8億9699	4.8	1.9	石橋地区消防組合負担金 79,436、消防団員報酬(458人)3,567
教育費	14億2717	7.7	△19.1	児童表彰 70、中学校部活動補助(4校2,500円/人) 479、バス借上げ 416、**スクールアシスタント配置事業 6,023**、外国語指導助手配置(小学校2人・中学校4人)2,400、市単独学力検査(小5・中2年) 172、**米国教育者招聘事業 43**、小学校給食管理(祇園・緑・吉田西小・古山小調理業務委託費含) 4,930、中学校給食管理(石橋・南河内中調理業務委託費含) 2,840、国分寺給食センター管理(国分寺4校・細谷小) 10,212、小中学校コンピュータ管理 7,614、国小改修事業 7,300、古山小改修 5,830、細谷小給食室改修 1,000 耐震補強工事実施設計(薬師寺小・吉田東小) 300、**小学校耐震診断 927**、幼稚園就園奨励費 8,612、幼稚園第2子等保育料減免補助 880、図書館共通管理運営事業 2,459、生涯学習情報センター管理運営 1,121、市民文化祭実行委員会補助 70、グリムの森・館施設指定管理委託 2,484、市民体育祭開催 445、史跡下野薬師寺跡保存整備事業 317、史跡下野国分寺跡整備事業 2,520、祇園原テニスコート改修 1,529、大松山プール改修 995、薬師寺歴史観・広場 1,358
学校生活支援員31人、学校図書員16人、情報教育アドバイザー1人 6月16日～23日、フルブライト基金事業、全国20箇所。教育者16名が市長、小中学校訪問。教員宅にホームステイもする。 《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、 石橋小・細谷小・石橋北小・古山小→体育館の改修優先度調査実施				
公債費	24億1325	12.9	△1.2	元金償還費 203,569(うち繰上償還分7,912)、利子償還費 37,750

※国保など特別会計**9**会計への繰出金は合計**28**億**4377**万円、うち繰上償還金分は**7**億**6963**万円。

村尾光子の 一般質問



今回の一般質問は環境問題に重点を置き、制限時間内に終わるよう心した。時間ばかり気になり、終了合図のベルがなる前に終わったけれど、再質問すべきことを忘れた。慌てて、残った時間がもったいなかった‥。

問　環境基本条例制定への作業は進んでいるのか

条例制定や基本計画の策定には市民の意識醸成が伴うものと考える私には、早く着手しないとなかなか成立しないとの焦りがある。しつこいようだが、昨年６月定例会で約束されたことを更に具体的に確認した。

環境基本条例制定に向けた取り組み状況を伺う。環境基本計画策定（総合計画前期基本計画では優先度５－ D）の工程及び現段階はどのようか。基本計画策定の前に基本条例を制定すべきと考えるが、見解を伺う。

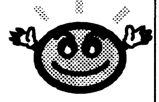
【広瀬市長】 大気･土壌･その他環境の自然的要素の保持、野生動植物の保存、健全な水環境の確保、エネルギーの効率的利用と自然エネルギー活用、廃棄物発生抑制、歴史的文化遺産保護、平地林や水辺に恵まれた里地景観の保全、都市機能の向上、教育学習などまちづくりなどの各分野での環境に配慮した行動を織り込み、環境行政への住民参加、協働の取り組み拡大を図ることが重要だ。市全体の総合的な調整や検討にはまだ時間が必要だ。

今後総合計画の見直しを図りながら状況を適正に見極め、基本目標と整合した環境基本計画策定に取り組む。

基本計画より先に条例を制定したい。

（再質問）いつまでに策定するのか。

【広瀬市長】 前期計画(23 年度まで)の中で策定すべく努力する。



問　CO_2削減対策の公表を求める

温室効果ガス排出量削減実行計画と実施状況の公表を求める。（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づくもの）

【広瀬市長】 法及び県生活環境の保全に関する条例に基づき、市環境保全率先実行計画策定に向けて準備を進めている。現在、関係各課と出先機関にて電気･燃料･水の使用量、紙の使用量などの数値目標設定の基礎となる基準データの入力作業を行っている。

これは市が自ら行う活動により生じる環境への負荷を低減させるするための率先行動計画。内容は、計画期間･数値目標を定め、市民サービスを維持しつつ市のすべての課･学校･出先機関からの温室効果ガスの総排出量把握と抑制、環境保全に向けた職員の意識･行動改革、物品の合理的な購入、廃棄物の減量化などを率先実行することで、市民、事業者への波及効果を期待するもの。

来年度（20 年度）当初に策定、公表する。

問　グリーン購入法への対策はどうか

庁内での環境物品等への転換、調達はどのようになされているのか。

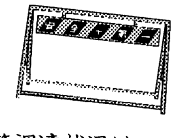
毎年度、環境物品等の調達推進のための方針作成を求められているが、どう対処しているのか。

【広瀬市長】 古紙パルプを含んだコピー用紙･印刷用紙･封筒は総務課で一括購入し、その他の物品は各課が購入している。今後は、先の実行計画に環境負荷低減に配慮した物品の調達を行うよう位置付けをして、環境物品等への転換を促進する。

推進に当たり、自然的、社会的条件に応じ、事務事業にあった調達目標を定めた推進方針を作成し、年度ごとにその実績を把握していく。

（再質問）環境保全率先実行計画と環境物品等調達推進方針の市民への公表はどのようにするのか。

【野口総務企画部長】 環境保全率先実行計画は毎年公表する。調達方針はその中で合わせてか、別個に公表するかは今後検討する。



公共工事についての配慮はどのようになされているか。

【広瀬市長】 公共工事の環境物品等調達状況は

道路舗装工事:再生の骨材･ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ

下水道工事:公共下水道処理施設で発生した汚泥をエコスラグ化したものを基礎材料に使用

建設工事一般:重機械は排ガス対策型及び低騒音型規格を使用するよう設計に組み入れている

今後は調達実績の把握に努め、供給状況を踏まえて事業の特性、強度･耐久性、コストなどに留意して推進する。

【野口総務企画部長】 設計時の工事費積算に組み入れて対応していく。使用が努力義務になる。

（再質問）業者選定や条件付き一般競争入札の業者格付け時に環境配慮を条件付けられないか。

【篠崎副市長】 予算、事業期間、現場環境など全体的に判断せざるを得ない。意見は参考にする。

問　自然エネルギー、雨水の積極的活用を

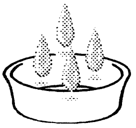
公共施設に自然エネルギー·雨水活用設備を設置されたい。

【広瀬市長】 H14 年にゆうゆう館にグリーン電力基金を利用して太陽光発電設備を採用した。

今後新たな公共施設を築造する際には、実行計画の中に建設事業については自然エネルギー活用·省エネルギー設備導入や雨水再利用を推進するよう位置付けて、環境に配慮した施設を検討する。

【石田教育次長】 学校施設に関しては目下安全·安心対策が 24 年まで計画されているので、その後に導入に向けた検討をしたい。

学校では補助事業を導入しながらエネルギー学習も展開している。



問　石けん使用を推進されたい

石けん使用推進運動を積極的に展開されたい。

合成洗剤成分（LAS 、AE）は「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改選の促進に関する法律」（PRTR 法）では第一種指定化学物質に指定されている。次の施策を求める。

①庁舎、学校など公共施設での石けん使用促進

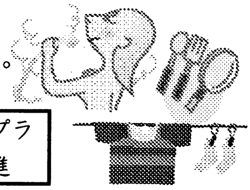
③市民への適切な情報提供

【広瀬市長】 国や研究機関では直鎖アルキルベンゼンスルホン酸（LAS)、ポリオキシエチレンアルキルエーテル（AE）などについては急性、慢性毒性に関する試験の結果、使用実態に基づき総合的に評価して、安全性に問題はないとのことだ。

水質に関しては、LAS は分解性が劣るが AE は石けんと同等の分解性を有しており、公共下水道や浄化槽が整備されている地域では問題ないとされているようだ。石けんは合成洗剤より有機成分が多く排出される傾向にあり、合成洗剤よりも水質が悪くなる等の報告もある。

また、本年 1 月 25 日の指定化学物質見直し合同会議では、石けん成分である脂肪酸ナトリウムのうちオレイン酸ナトリウムとステアリン酸ナトリウムが指定化学物質の追加候補になっている。

双方の優劣については意見が分かれるところだが、不特定多数の方が出入りする庁舎などは、できる限り刺激の少ない物の使用と使用量を削減して、環境への負荷の少ない社会づくりを目指す。



②廃油を利用した粉石けんプラントの導入と製造·使用促進

【広瀬市長】 廃油の利用には回収方法などの問題があり、石けんプラント導入以外にも様々な利用方法がある。近隣市町の動向を見ながら利用方法を検討する。

③市民への適切な情報提供

【広瀬市長】 石けんや合成洗剤の優劣については意見が分かれているので、国や研究機関の情報を得ながら適切に発信する。

（再質問）PRTR 法で指定された化学物質は、環境に相当多量に継続して存するので、監視が必要としている。環境リスクについてきちんと市民へ情報提供すべきだ。

【諏訪市民生活部長】 難しい問題だが内部検討して、遅くならない時期に情報提供する。

《特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律から》

目的：環境保全に係る化学物質の管理に関する国際的協調の動向に配慮しつつ、･･･事業者と国民の理解の下に、特定化学物質の排出量等を把握し、性状や取扱いに関する情報提供などにより、事業者による化学物質の自主的な管理改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止する。

第一種指定化学物質：次のいずれかに該当し、相当広範な地域の環境に継続して存すると認められる化学物質（現在 354 物質指定）

1. 人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息、生育に支障を及ぼすおそれがあるもの。
2. 前号に該当しない場合、当該化学物質の自然作用による化学的変化により容易に生成する物質が前号に該当するもの。
3. オゾン層を破壊し、太陽紫外放射の地表に到達する量を増加させることにより人の健康を損なうおそれがあるもの。

第二種指定化学物質：前項各号のいずれかに該当し、かつ、製造量、輸入量、使用量の増加等により、相当広範な地域に継続して存することが見込まれる化学物質（第一種指定化学物質を除く）（81 物質指定）

温室効果ガス排出量削減実行計画と環境物品等調達推進方針策定は法律に基づくことなので、今までなされなかったことが課題だ。「市町村合併」の慌ただしさから、取り組みが遅れたのだろう、その辺の事情は推察できる。今後は実施することを確認した。

石けん問題については、お粗末な結果だった。

石けん成分の脂肪酸ナトリウムの一部も PRTR 法の指定物質候補になっていると聞いて驚いた。

★　★　★

見直し後の追加指定候補物質
第一種：212 物質、第二種：60 物質
オレイン酸ナトリウム:第二種指定候補
生態毒性クラス 2、農薬及びその他の用途
ステアリン酸ナトリウム:第一種指定候補
生態毒性クラス 2
※生態毒性の評価は OECD が定めたテストガイドラインを用いた試験結果を採用
※第一種、第二種の区分は暴露情報(製造・輸入量、環境中での検出、PRTR 届出有無など)による
（経済産業省 HP から）

石けんは油脂と水酸化ナトリウムから作られる。油脂はグリセリン 1 個に 3 個の脂肪酸が結合したもので、油脂の種類により脂肪酸の割合が異なる。例えば牛脂・豚脂にはオレイン酸・パルミチン酸が、米ぬか油にはオレイン酸・リノール酸が多く、オリーブ油ではオレイン酸が 80 %近いという具合に油脂には数種類の脂肪酸が含まれている。こうした生物由来の原料を使っても指定化学物質になる可能性はあるようだ(石けん原料の一つである水酸化ナトリウム(カリウム)は強アルカリの劇薬だが)。

また、オレイン酸ナトリウムは指定食品添加物として豆腐凝固剤、かんすい、ハムなどの結着剤、みかんなどのワックス乳化剤、さらに農薬としての利用もあることを知った。

概して、石けんはアルカリ性がやや強く、排水の BOD(生物的酸素要求量)が一時的に高くなるものの、生分解性は高く環境への負荷は結果的に低いと思っている。

★　★　★

私が初めて合成洗剤問題を取り上げたときは ABS(分岐鎖アルキルベンゼンスルフォン酸、原料は石油)の泡公害や催奇形性の問題であった。その後低毒性の LAS(直鎖アルキルベンゼンスルフォン酸、陰イオン系界面活性剤)や AE(ポリオキシエチレンアルキルエーテル、非イオン系)、高級アルコール系の洗剤が開発され、多くの家庭で使われている。ベンゼン環を有する化合物は分解性が悪いと思う。

★　★　★

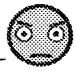
いずれにせよ何らかの環境への負荷はある。購入するときには、環境リスクを考えながら判断、選択できるよう、情報提供は不可欠だ。

問　グループ制導入の検証はいかに？

グループ制を導入して 1 年が経過するが、成果などの検証はどうなされているのか。課題、改善すべき点は何か。　部内各課の連携が希薄の印象だが、どう対処しているのか。

【広瀬市長】グループ制の利点は事務配分の合理化、繁閑の調整、潜在能力の発揮、人材の有効活用ができること。流動的な組織となるので、各所属としての一体感や帰属意識を高めるものだ。検証の方法、実施時期は今後検討する。

部内では幹事課を中心として例月または随時に調整会議などを開き、情報の共有と連携を図っており、連携希薄とは感じていない。



ホントにそうかな？

担当職員の責任感をさらに高揚させ、市民との信頼関係を築くために、グループごとの職員氏名を公表されたい。

【広瀬市長】今後公表する。

問　市民の地域活動ネットワーク構築、どう考えるのか。

地域貢献活動をする市民団体、個人のネットワーク化は連帯感を醸成し、連携して活動していくために不可欠なことと考えるが、分野別に分断されているのが現状である。一体的なネットワーク構築についてどのような見解か。

【広瀬市長】地方自治体は自らの責任と裁量でまちを守り育てていかねばならない。求められるのは市民主体のまちづくり、市民参画の行政、協働であり、下野市のまちづくりのキーワードに掲げている。

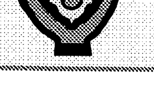
市民と行政がパートナーとしての相互理解を深め、自発的な市民活動が行える環境・基盤整備に注意したい。そのための不可欠要素は

①リーダー養成 ⟹ 毎年養成講座を開催している・

②情報交換や活動の拠点(サポートセンター) ⟹ 整備構想中の(仮称)薬師寺市民センター内に置くべく鋭意検討中、実現するまでは生涯学習情報センターの活用を。

③ネットワーク構築 ⟹ 協働を進める上で最も核心となり、行政の役割として活動団体・個人のデータベース化を図る。専従的に対応する部署の設置を研究する。

何度も質問してきたが、やっと見解が一致した感じで嬉しかった。今後に期待する。早期実現を!!



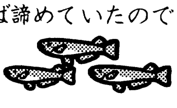
【行動記録】 太字は議員としての公的活動

1月7日･お茶の間健康クラブ
･やよい会例会
･教育長面談(九条の会)
･賀詞交換会
･議会第1回臨時会
12･村尾応援する会新年懇談会
13･**天平の丘マラソン大会**
･南河内地区成人式参列
15･ぎおんっ子クラブボランティア
･旬菜屋総会
16･市ボランティア連絡協議会役員視察研修(宇都宮市)
18･**議会全員協議会**
19･とちぎつばさの会理事会
･県Ｖ連新春顔合わせ会(宇都宮市)
20･つばさの会印刷作業協力
21･ふれあい会食ボランティア
･お茶の間健康クラブ(送迎)
･やよい会講演会(地域通貨)
23･教育相談研修(宇都宮市)
24･ぎおんっ子クラブボランティア
･市Ｖ連役員会(広報部会)
･市教育のつどい
27･議会報告会
28･お茶の間健康クラブ(送迎)
29･市Ｖ連正副会長会議
･市長タウントーク(吉田公民館)
30･女性団体連絡協議会役員会
31･つばさの会県南ブロック視察研修会/男女共同参画センター横浜(横浜市)
2月1日･市Ｖ連役員会
2･都市問題公開講座「開けシャッター通り」(東京)
4･**議会全員協議会**
6･市総合防災訓練打合せ会議
7･1･6 歳児健診協力(ルピナスさ
8･ルピナスさん会合
9･国分寺公民館まつり参加(すいとん作り、市女連協)
･グリムの里表彰式
10･ゆうがお市民のつどい
11･在宅ケアネットワークシンポジウム(自治医大)
12･ぎおんっ子クラブボランティア
13･市民人権講座「子どもとおとなのいい関係を創る一子ども支援学入門一」喜多明人先生
15･市Ｖ連広報部会
16･宇都宮市自治基本条例シンポジウム/基調講演「地方分権と自治基本条例」牛山久仁彦氏
17･南河内地区Ｖ連役員会
17～18･全国自治体議員行財政研究会「内かん」菅原敏夫先生(東京)
19･財政研究会「08 年度地方財政計画の特徴と自治体の課題」澤井 勝先生(東京)
21･**議会全員協議会**
22･市Ｖ連広報担当部会
･つばさの会下野支部役員会
23･とちぎつばさの会臨時総会
23～24･山形へ(娘に会いに)
25･市総合防災訓練(市Ｖ連)
･お茶の間健康クラブ(送迎)
27･市民人権講座「子どもとあそび～遊育について～」天野秀昭氏
28･29･団体資料作り
3月2日･市民農園説明会
3･お茶の間健康クラブ(送迎)
4～14･**議会第1回定例会**
6日･**一般質問**
･議員全員協議会
11～13･**教･福常任委員会**
8･**南河内第2中卒業式参列**
･つばさの会県南ブロック海外研修報告会(壬生町)
9･県Ｖ連全体研究集会「心の通うコミュニティづくり」大石剛史先生(宇都宮市)
15･障害児者交流･スポーツ教室事業ボランティア(市Ｖ連)
16･自然に親しむ会設立総会
･つばさの会下野支部総会
17･お茶の間健康クラブ(送迎)
･発達支援センターリズム園視察(小山市)
18～26･団体関連資料作り
19･**緑小卒業式参列**
･市健康福祉部訪問(つばさの会県南ブロック)
22･南河内地区Ｖ連役員会
･つばさの会県南ブロック役員会
24･ぎおんっ子クラブＶ説明会
･市下水道課訪問
26･市Ｖ連役員会
･市民人権講座「子どもの権利一しあわせになる権利」喜多明人先生
27･社会福祉協議会理事会
27～4/11･報告 No10 編集作業
28･市Ｖ連通知作成･発送作業
29･枝豆トラスト案内発送作業
30･下野市九条の会総会/講演「国民を主人公にした日本国憲法」宮本栄三先生
4月1日･市Ｖ連会計打合せ
5･教育相談研修(宇都宮市)
6･南河内Ｖ連総会/講演「日常のストレスと心のカゼ」吉野啓子先生
7･お茶の間健康クラブ(迎え)
8･**南河内中入学式参列**
9･とちぎつばさの会理事会
10･**祇園小入学式参列**





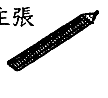
～あれこれ～ ■昨年の秋以来放ったままにしていたヒメコウホネの水甕を洗った。泥底の中からメダカが7匹。全部生きていた!!冬の間全く姿を見せず、野ざらしで厚い氷に閉ざされることもあった。いなくなってしまったと半ば諦めていたので驚いた。自治医大北側の溜池からきた野生種。逞しさに感動した。



■年度の変わり目はことのほか忙しい。代表を務める団体の総会に向けての準備に追われる。3月定例会は新年度予算書はじめ議案が多いのに、読み込む時間がない。本末転倒･･･。2団体はこの春代表を退任できる。



■この原稿を書きながら、少しも進化していないとつくづく感じた。書き方をじっくり考えることなく、推敲することなく。前パターン通りで成長無し。読みやすく主張が明解で中身の濃い報告書、いつ実現するのか？



《正誤表》　6ページ左下を下記のように訂正します。

（誤）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
石橋小・細谷小・石橋北小・古山小
→体育館の改修優先度調査実施

（正）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
（以下削除）

《正誤表》　6ページ左下を下記のように訂正します。

（誤）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
石橋小・細谷小・石橋北小・古山小
→体育館の改修優先度調査実施

（正）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
（以下削除）

《正誤表》　6ページ左下を下記のように訂正します。

（誤）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
石橋小・細谷小・石橋北小・古山小
→体育館の改修優先度調査実施

（正）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
（以下削除）

《正誤表》　6ページ左下を下記のように訂正します。

（誤）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
石橋小・細谷小・石橋北小・古山小
→体育館の改修優先度調査実施

（正）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
（以下削除）

《正誤表》　6ページ左下を下記のように訂正します。

（誤）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
石橋小・細谷小・石橋北小・古山小
→体育館の改修優先度調査実施

（正）

《耐震診断》薬師寺小管理棟・石橋北小管理教室棟・吉田西小管理教室等の耐震2次診断実施、
（以下削除）